



www.alpajapan.org

# 日乗連技術情報

## ALPA Japan Technical Information

Date 2011.7.11

No. 34 - T02

発行：日本乗員組合連絡会議/ALPA Japan  
Dangerous Goods 委員会

〒144-0043

東京都大田区羽田5-11-4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274

E-mail:office@alpajapan.org

## Dangerous Goods 委員会技術情報 No.8 DGP 関連 ICAO Dangerous Goods Panel (DGP) DGP W/G 11 報告

— 4 to 8 April 2011 Atlantic City —

この報告は、ICAO Dangerous Goods Panel でどのような内容が話し合われているかの一部情報です。

DGP は、2年単位の活動になっていて、2回のW/G（ワーキンググループ）ののち、2年に一度秋に行われるDGPxxで最終的に2年後に有効となる技術指針の改訂が決定される仕組みになっています。全てのDGにかかわる組織（政府、IATA、IFALPA、産業界）が結集し意見を戦わせます。1回の議題は約100程に及びます。毎年秋に行われるIFALPA DG Committeeはこのためにあり、IFALPA Policyを実現する場として、ICAO DGPの議題がパイロット社会にとって不利益にならないか（安全上問題ないか）を確認するとともに、自らも議題を出して、DGに関する問題解決に対して提案を行って数々の成果を挙げてきました。

この中で現在、多くのDGPの議題からパイロット（運航）に直接関係するであろう部分を抜き出して紹介することにしました。全てが決定事項ではありませんが、規則の決定への背景が理解できるように、基本的に半年ごとに発行する予定です。

### 1、ハイブリッド/電気自動車用大型リチウムイオンバッテリー（35kg超）の発地国承認規定

現在は、リチウムバッテリーの危険物規則制限を超えるので、一回ごとに貨物搭載国政府に輸送方法について特別の許可をもらう方法（発地国承認）がとられている。これでは今後大量に生産が始まったときに対応しきれないので、国連のバッテリー試験基準に合致していれば、政府承認を省略できるような要求が出されている。しかし最大重量の制限やより大きな火災へのリスクへの対応等、課題が残り継続協議となった。

### 2、リチウムバッテリーの輸送において Section 2 の条件明確化

リチウムバッテリーの例外的輸送規則（Section 2）には危険物規則には「完全に従わないが以下の追加的処置が必要」という注意書きがある。これでは、誤解により追加的処置だけを行う業者があるので、何に従わねばならないのかも明記することになった。つまり、郵便での輸送禁止、事故の報告、乗員乗客の制限は従わねばならない項目として明記することになった。

（次頁へ続く）



### 3、リチウムバッテリーに対する緊急時対応のためのドリルコード[Z]の新設

新設の[Z]はリチウムバッテリーの火災の際、「できれば水消火器を使い、すぐに着陸せよ。」というものである。Red Bookに記載されるが、次の改訂は2013年である。会社のOMに早期に反映させるため即座に周知されることになった。

### 4、郵便によるリチウムバッテリーの輸送

例外的に貨物で運べるリチウムバッテリーがある一方、郵便で運べないのは整合性がないという意見がある。郵便として運ばれる場合には、郵便局員の危険物教育を強化することや中身を開けられないという郵便法上の制約について今後の検討課題となっている。

### 5、リチウムバッテリーの国連検査基準

2013年より国連検査基準に型式ごとに合格したバッテリーは、改めて工場で製造されたものを試験する必要がなくなる。この基準にどう対応していくかについて継続検討される。

<補足>

DGP参加メンバーはほぼ半年の間隔で集まり、2年毎の技術指針の改訂のため、以下のよう  
に2年単位のサイクルが繰り返して議論を重ねています。

2011年 春 DGP W/G 11	Working Group(DGP23 への準備会議)
秋 DGP 23	2013-2014年版技術指針の改訂事項決定
2012年 春 休会	
秋 DGP W/G12	Working Group(DGP24 への準備会議)
2013年 春 DGP W/G13	Working Group(DGP24 への準備会議)
秋 DGP 24	2015-2016年版技術指針の改訂事項決定

以上